

# 補 足 説 明 書

徳島県県土整備部営繕課プロジェクト室

## 1 委託業務名

R 6 営繕 県都魅力度アップ推進検討資料作成業務

## 2 別途発注委託業務

なし

## 3 重点調査制度

本業務は、重点調査制度の対象外業務である。

## 4 質疑

閲覧図書に関する質疑がある場合は、入札開始日の3日前（休日・入札開始日を除く）の正午までに、書面により営繕課プロジェクト室に提出すること。

書面の様式は任意とする。書面の提出は持参、郵送（上記期日・時間に係員の手元に必着）、ファクシミリ又は電子メール（ファクシミリ、電子メールの場合は、送信後に電話により受信について確認すること。）によるものとする。

提出先 徳島県県土整備部営繕課プロジェクト室

住所 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話 088-621-2606 ファクシミリ 088-621-2929 電子メール eizenka@pref.tokushima.lg.jp

※質疑の提出期限について

入札開始日が月曜日の場合は、前日及び前々日が休日であることから、水曜日の正午までとなる。なお、入札予定額等に影響する重大な質疑については、当課から指名業者全員に回答する。

## 5 注意事項

契約の相手方が免税事業者の場合には、免税事業者届出書を直ちに提出すること。

## 6 BGMの使用料等

設計金額には、BGMの使用料及びナレーション収録に係る費用を含んでいるが、実施内容に応じて設計変更する。